

行 財 政 改 革 の 具 体 的 取 組

「明朗闊達」 「質実剛健」 「科学精神」

これらは、消防学校で常に朗唱されている校訓です。

本市は大変厳しい財政状況にあり、あらゆる面でこれまで以上に選択と集中が求められます。しかし、この3つのキーワードに込められた精神を発揮し、常に基本を押さえて、原点に戻り、各自がしっかりと職責を果たすことが重要です。

また、大量退職の時期を迎えて知識や技能の伝承が重要な課題となっている中、個人の意欲、知識、技能の向上に加えて、個人の業務管理の徹底が求められています。

このような状況において、これまで培ってきた京都市消防局の良き伝統を着実に伝えつつ、新しい時代の発展を期すべく、改革に待ったなしで挑戦していかなければなりません。

良き職場づくりは、人づくりが基本であり、一步一步着実に進めていくことが大切です。

特に事業の推進に当たっては、次の3点に留意して取り組みます。

1点目は、**現場主義の徹底**です。何か課題や問題が発生したとき、その解決策やヒントは現場にあると言われていています。すべての現場に行くことは不可能ですが、可能な限り自分の目で見て、肌で感じて、業務に取り組む必要があります。また、地域の実態を把握するためには、地図を活用して地域情報を頭に入れていくことが重要であり、あらゆる業務を遂行する基本姿勢とします。

2点目は、**迅速な行動**です。課題や問題点を的確に把握できていても、迅速に行動しなければ意味がありません。すべての分野において、行動のタイミングを逸することがないようにしなければなりません。

3点目は、**相手の立場に立った誠実な対応**です。緊急事態や事務が輻輳しているときこそ、相手の気持ちを考えた対応が必要になってきます。常に誠実に対応することを心掛けることで、今後も消防局が市民から信頼され続けることができるのです。

また、平成21年の年頭に市長から市政を推進していく心構えや市政の方向性として、「①未来志向への転換、②現地・現場主義の徹底とものたない意識、③仕事の進め方の転換」の3点が示されています。

さらに昨年5月には、市長から全職員に向けて次のようなメッセージが送られています。

市民に信頼され、誇りを持って働ける市役所となるべく、

①笑顔で市民の皆さんと接する。気持ちのよい笑顔こそサービスの基本です。

②「タイミングを逃さない俊敏な行動カスビード・変革を恐れないパワーあふれる大胆な発想、融合し、連携して発揮できるパワー・心を込めてすべてを大切に作るハート」を常に意識する。

本市総体で未来の京都づくりに向けた行財政改革に全力を傾注し、新たな市役所を創造するため、平成21年2月17日に策定された「行財政改革・創造プラン」の考え方にに基づき、消防局では平成21年度に以下の具体的取組を推進します。

推進項目 人づくり・組織づくりの推進

取組項目 「市民から信頼され、市民に頼られる消防」であり続けることを目指した取組の推進

平成19年度は、服喪休暇の不適正取得や突発的な公務外非行により8名もの懲戒処分者を出す事態となり、消防局発足以来の危機的状況にありました。

その後、所属長会議、監察員会議、副署長会議等において不祥事防止の徹底を図るとともに、管理監督の立場にある者に対する研修や平成18年8月に策定された「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に掲げられている改革策に基づき服務規律の徹底と公務員倫理の高揚に向けた取組を全庁挙げて実施してきました。

その結果、平成20年度消防局において懲戒処分に至るような不祥事を起こすことはありませんでしたが、本市全体で見れば件数は大幅に減少したものの、依然として懲戒処分に至るような不祥事を起こしている状況にあります。引き続き服務規律と遵法意識がすべての職員に徹底され、市民から信頼される市役所づくりに取り組みます。

また、毎年多くのベテラン職員が退職し、多くの新人職員が職場に入り、私たちの職場の空気は激変しています。職員の年齢構成が大きく変わり、新しい雰囲気醸成しつつある今、職員の意欲と知識と技術の総和を低下させるわけにはいきません。活気に満ちた組織を作り、発展させていくためには、私たち消防職員はいかにあるべきかという理想の人物像とその道筋を示す必要があります。そこで、これからの京都消防を担う人づくりの羅針盤を示し、力強い組織の礎を築きます。

21年度取組事項 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底 (人事課)

職員を管理監督する立場にある者に対する服務、労務等に関する研修を充実させるとともに、係員に至るまで制度の趣旨を理解させる研修を引き続き実施します。

これまでの消防局の不祥事の状態を見ると、その多くが公務外非行によるものです。これは、24時間拘束の交替制勤務という勤務の特殊性から、他の職員に比べ勤務時間中のストレスがたまりやすいことや勤務時間外である公休日等における私生活の状況の把握及び管理が難しいことが挙げられます。そのため、職場での問題や悩みだけでなく、家庭での悩みや余暇の過ごし方に至るまで、今まで以上に踏み込んだヒアリングを行い、公務外非行に至らないように微細な兆候も見逃さない体制を整えるとともに、風通しの良い職場を目指してコミュニケーションに努め、上司、同僚、部下職員が共に助け合える職場づくりを目指します。

21年度取組事項 「これからの消防を担う人づくり・魅力ある組織づくりプロジェクトチーム(仮称)」による人材育成方針等の策定 (人事課)

京都消防を支えるのは、言うまでもなく私たち一人一人の職員です。

しかしながら、各職場を見渡してみると、職員のモチベーションが低下し始めているという状況が散見されます。こういった事態が進行すると、組織はじわじわと弱体化し、内部崩壊の危機に直面することとなります。

多種多様な人材を育成して、力強い組織を更に発展させるためには、私たち消防職員はいかにあるべきか、その基本理念、経験年数、職責等に応じて必要なスキルなど、消防局という組織として人材をいかにして育て上げていくかという大きな幹が必要になっています。

そのうえで、さらに魅力ある組織にしていくためには、どうすべきであるのかを検討していく必要があります。

そこで、平成21年度は、「これからの消防を担う人づくり・魅力ある組織づくりプロジェクトチーム（仮称）」を立ち上げ、これらの諸課題を検討し、人材育成の大きな幹となる方針を作り、できることから取り組みます。

**21年度
取組事項** 将来を見据えた初任教育・現任教育の実施（教養課）

消防局においても団塊世代の多くの職員が退職期を迎える、いわゆる2007年問題が始まり、今後10年間で全職員の40%、800名近くの消防職員が入れ替わることとなります。

そこで新規採用職員（初任教育生）への教育において、消防職員としての基本的な知識、技能の習得だけでなく、予防、救助、救急等の業務の遂行に必要な知識、技能及び資格を習得させるとともに、消防署における実務研修を充実強化し、消防業務全般にわたり対応できる人材の育成を継続して行います。また、平成19年度に全部改正した「京都市消防局教育基本計画」に基づき、平成21年度消防学校教育計画を定め、具体的な教育期間、到達目標、教育項目、事前学習項目を明確に示し、初任教育と併せて現任職員の従事している業務に関連する高度な実務教育を行います。

～消防職員研修の基本方針～

(1) 職務遂行に必要な基本的資質の向上

消防の使命を達成するために、旺盛な使命感と規律、消防職員としての自覚と責任を持たせる職員教育を行います。

(2) 職務遂行能力の向上

消防学校と各業務の主管課との連携を更に図り、消防行政のニーズに対応する教育を実施します。また、専門家による基礎的、専門的教育を更に充実させます。

～具体的な研修方法～

- (1) 事前学習項目の確認と自主勉学の推進を図ります。
- (2) 専門分野の講師を招へいし、より高度で専門的な研修を推進します。
- (3) 職員研修センターとの連携を図り、幅広い行政能力の習得を図ります。
- (4) 消防大学校、外部研修機関へ積極的に職員を派遣し、職員教育に反映させます。

**21年度
取組事項**

○J T等による蓄積した知識や技術の的確な継承（教養課）

消防業務を行ううえで必要な資格の取得や現場活動に備えた各種の訓練など、消防職員の育成には長い時間を要し、基本的な水準に達した後も職員一人一人が進んで学ぶ意識を持ち、知識や技能を維持向上させることがこれまで以上に求められます。

こうした職員の自己研さんや職場における積極的なO J Tが行われる環境を作る一方、警防や予防の業務執行を通じて得た知識や経験を後の世代に伝えるとともに、若手職員や新規採用者に対する教育の充実を図ることが喫緊の課題です。

消防局では、平成21年度も前年度に引き続き、豊富な経験、技術等を若手職員に伝え、残していく技能伝承に取り組みます。さらに、効果的に自己研さんを積むことができるよう、局の各課から教材を渡し、各所属に具体的なカリキュラムと到達目標を示し、習熟度を測ることにより業務遂行に必要な知識、技術を継続的に蓄積していく取組を行います。

**21年度
取組事項**

公務災害の発生防止（人事課）

消防局の公務災害は、災害現場活動中及び訓練中に発生したものが過半数を占めています。これらを含めた公務災害の発生を防止するため、災害発生の際、被災職員の所属等において災害発生原因及び具体的な対策を検討し、その結果を所属職員に周知しています。また、発生した公務災害の事例をもとに、定期的に事故防止検討資料を作成し、各所属において、職場教育や安全衛生委員会で検討し、事故防止を図ります。

**21年度
取組事項**

安全運転の徹底（装備課）

消防局における交通事故の原因を究明し、交通事故の傾向等を分析し、安全運転技能向上訓練に事故防止のため即応した訓練を実施します。

交通事故防止対策のための指導員を育成するため、自動車安全運転センターが実施する消防・救急緊急自動車運転技能課程を機械技術指導員等に受講させ、安全運転技能向上訓練及び各消防署（分署）における安全教育の指導を担当させ、高度な安全教育等を実施します。

消防車等の公用車両の交通事故防止の徹底を図るため、各消防署における職場教育、安全運転管理者による安全訓練等を実施します。さらに、必要に応じて装備課から安全教育DVD等の貸出し、指導員の派遣を実施します。

各所属における機械技術指導員に対し、適切な消防車両等の運転及び取扱指導ができるよう装備課において機械指導員教育を実施します。

**21年度
取組事項**

指揮技能の向上（消防救助課）

あらゆる災害現場に的確、果敢に立ち向かう力強い消防には、指揮者の指揮能力の向上が欠かせません。

平成21年度は、部隊行動の核である指揮者を対象として、以下の研修等を実施し、技能の向

上を図ります。

研修	指揮隊研修	<p>目標：災害現場活動に必要な知識の習得，活動技能の向上</p> <p>対象：各消防署指揮隊の指揮者（副指揮隊長を代行する担当係長及び指揮隊員を含む。）</p> <p>内容：基本研修（任務別指揮者の任務分担の明確化と要務の徹底）</p> <p>研修場所：消防活動総合センター（又は消防署）</p>
	新任指揮隊長研修	<p>目標：指揮活動技能の向上</p> <p>対象：新任指揮隊長</p> <p>内容：本部指揮隊に同乗し，OJTによる技能研修</p>
訓練	部隊訓練	<p>目標：部隊活動能力の向上</p> <p>内容：隊長の指揮により災害現場における組織的な活動を行う訓練</p> <p>訓練場所：消防活動総合センター</p>
	部隊合同訓練	<p>目標：指揮隊としての指揮活動能力の向上 最先着及び先着部隊としての部隊活動能力の向上</p> <p>内容：2署の指揮隊の指揮による部隊合同訓練を実施</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【訓練結果をもとに，個々に平成21年度の到達目標を樹立】</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">到達目標の達成に向けて，更に消防活動総合センターで部隊合同訓練を実施</p>
	部隊技能確認	<p>部隊訓練の中で技能確認を実施</p> <p>特別部隊訓練により，その達成度を評価する。</p>
	指揮隊技能確認	<p>5月：技能確認を実施</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【技能確認結果をもとに，個々に平成21年度の到達目標を設定】</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>12月：技能確認を再度実施</p> <p style="text-align: center;">【達成度を評価】</p>
	消防活動総合センターにおける訓練	<p>3署の指揮隊が訓練計画の樹立，訓練進行を分担して，部隊合同訓練を実施</p>

取組項目 やる気に満ちあふれた職場風土づくり

21年度取組事項 “きょうかん” ミーティングの実施による業務改善運動の推進 (企画課)

更なる職員の意識改革と職場風土の刷新を図るための京都市の全庁を挙げての取組として、これまで以上に職員一人一人が自律的に活動することにより自らの職場を刷新し、構築する仕組みと、より一層、市民の感覚、目線が入る仕組みを積極的に取り入れた「全庁“きょうかん”実践運動」が平成20年8月から実施されています。

その取組の一つとして、すべての職員が自己の業務の役割を点検し、市民に信頼される市役所づくりのために、現在市役所が抱える様々な課題等に対し、自己の業務において“何ができるか”、“何をすべきか”を考え、市民の目線に立った業務改善に取り組む“きょうかん”ミーティングを消防局においても実施しています。この取組は、これまで実施していたプラスアクション21の取組を発展させたもので、取組概要は次のようになっています。

取組概要

- 1 職員一人一人が自己の役割を点検して目標を設定し、その達成に向けて取り組むとともに適宜点検を行う。
- 2 個人の目標をグループ（隊、出張所、部、課等）及び所属（分署を含む。）の単位で持ち合い議論（ミーティングを実施）し、所属の目標を設定したうえでその達成に向けて全員で取り組み、その取組状況等を公表する。

公表時期

- ・所属の目標を5月に消防局ホームページで公表
- ・所属の取組状況

中間報告：10月に公表
最終報告：平成22年3月に公表

平成21年度も引き続き、「接遇・対応能力の向上」、「事務能率の向上」、「情報の共有化」、「エコオフィスの推進」などの種別で取組テーマを定めて改革・改善に取り組み、全職員がそれぞれの職場の制度や仕組み、業務の進め方の改革・改善を行い、市民サービスの向上ややりがいのある職場づくりを目指します。

21年度取組事項 職員提案制度の推進 (企画課)

消防局の職員提案制度は、無火災都市の実現及び消防機械器具の発明改良を目指し、業務改善による能率向上を目的として昭和35年4月に創設し、提案を募り業務改善に取り組んできました。平成14年度には、それまで任命権者ごとに実施してきた職員提案制度が統合され全庁的な取組となり、市政の各業務について事務改善、業務能率及び市民サービスの向上につながる提案を募集してきました。しかし、提案件数が減少するなど、更なる活性化が必要な状況となったことから、平成19年11月に次のように制度が抜本的に見直されました。

職員提案制度の主な改正点

- (1) 提案対象範囲の拡大
自分の所属においてまだ実施されていない事項が提案の対象範囲に追加された。
- (2) 制度の信頼度，納得度の向上
 - ・所属長の審査において提案内容が実施可能と判断されたものは速やかに実施しなければならないことが明確に規定された。
 - ・審査は所属長及び局長の二段階で行うこととされた。
 - ・再審査申出制度を設けた。
- (3) 取組の周知徹底
これまで年1回1箇月間のみ設定していた「提案推進月間」を年4回設け，そのつど，特定テーマを設定し，周知することとした。

このような市職員提案制度の改正を踏まえつつ，消防局において審査を厳正に行い適正な事務が行われるよう事務処理要綱を改正し，

- ① すべての提案審査は匿名で行うこと。
- ② 局，消防署，分署に提案審査委員会を置き，審査を行うこと。
- ③ 審査担当者（所属長）が行う審査は1箇月以内に実施するとともに，審査責任者（局長）が行う審査のうち慎重な議論が必要と思われる提案に係る審査については，3箇月を超えない範囲で行うこと。

などを定めて，周知を図ったところです。

この新しい制度となって初めての表彰選考において消防局から，市長賞1件，優秀賞2件，優良賞4件，入賞6件と多くの受賞提案がありました。

平成21年度も，身の回りの身近な業務改善や，“きょうかん”ミーティングの取組結果など所属長を中心とした所属全体での職場改善の取組，また，市政の施策の改善に係る提言などできる限り幅広く，より多くの提案を募り，厳正に審査を行い，業務改善，能率向上に資するよう取り組みます。

**21年度
取組事項** 職務研究の推進（研究課）

消防局では，職員の創意工夫と創造力を生かして業務を進めていくための一方策として職務研究の推進を奨励しています。

研究した内容は，昭和36年から毎年開催している「消防研究発表会」においてその成果を発表しており，平成20年までに発表された研究結果は，延べ1,325件を数えています。平成20年度消防研究発表会において，37件の発表が行われました（発表テーマ一覧は，下記のとおり）。また，総務省消防庁が主催する「消防防災機器の開発等及び消防防災科学論文」等にも毎年応募しており，優秀賞を数多く受賞するなど高い評価を受けています。

さらに，優秀な研究結果については，「消防機器に関する実用化制度」によって，実用化に向けた研究を継続的に行います。これにより，実際に実用化されて，消防業務や市民指導に活用した研究成果も多数あります。

今後も災害現場活動をより安全かつ効率的に行うための消防機器の改良，開発や市民の皆さん

への効率的かつ効果的な防火防災指導等のあり方について調査，研究を推進していきます。

<平成20年度消防研究発表会 発表テーマ一覧>

1	PLC技術を活用した住宅用火災警報システムの構築について
2	水中検索時の安全策の考察について
3	災害現場活動での隊員認識のための発光器具の試作について
4	樹木の防火能力を知る・・・防火樹を身近なものに・・・
5	組み立て式消火栓キーの改良について
6	分岐管固定器具の試作について
7	災害現場における意思疎通の改善策について
8	効果的な消火活動の実施に係るホースの改良と活動要領の検討
9	消防水利点検用マルチ型開放キーの開発について
10	「高齢者の焼死防止」の取組みについて
11	文化財とその周辺を守る防災水利を活用した市民指導のあり方についての調査・研究
12	山林火災（救助を含む）等における活動隊の位置確認方法の一考察について
13	用水路の堰き止めに関する方策について
14	大規模災害時における「ガイド式トリアージライティングボード」の試作について
15	低酸素状況下におけるエンジンカッターの切断能力の低下及び切断不能時の代替資器材の考察について
16	防火標語に関する一考察
17	市民に分かりやすい「届出等の検索・説明プログラム」の作成
18	文化財市民レスキュー体制の周知方法について
19	天ぷらなべ火災に対する有効な指導に関する考察
20	文化財の搬出計画に関する考察
21	妊娠期間中に着用可能な女子吏員の制服の試作について
22	消防用設備等点検結果報告書から分析する査察のポイントについて
23	普通救命講習指導方法の一考察
24	救急ストレッチャーの改良について
25	暗所における消防活動の安全対策について
26	搬送時における輸液路の維持方法について
27	大規模防火対象物に対する支援情報データベースの作成について
28	幼児の防火教育における親の果たす役割の重要性とその指導方策についての一考察
29	ロングボードと救助担架との固定方法について
30	「文化財セーフティカード」及び「文化財トリアージタグ」の作成及び運用について
31	高所からの救助活動の迅速化について
32	住宅用火災警報器を安全・簡単に取付けできる器具の開発
33	何処に置けばいいの？「非常持出袋」
34	「災害対応トレーニングシート」について

35	ホースの漏水防止器具の開発について
36	身体冷却装置を兼ねた身体保護器具の研究・試作について
37	視覚的ガイドを付属したAEDの有効性についての一考察

「消防防災機器の開発等及び消防防災科学論文」の入選作品

研究テーマ		所 属	入選区分
20年度	潜水検索時の安全策の考察について	上京消防署	優秀賞
	文化財の搬出計画に関する考察－文化財セーフティカードと文化財トリアージタグを活用した搬出活動－	東山消防署 南 消 防 署	優秀賞
19年度	ゲーム感覚を取り入れたタウンウォッチングについて	右京消防署	優秀賞
	より迅速かつ的確な放水活動を行うための「トレーニングシートの作成」について	西京消防署	優秀賞

実用化に向けた研究の状況

研究テーマ		実用化事例
20年度	住宅用火災警報器を安全・簡単に取付けできる器具の開発	試作品を作成し、各消防署（分署）に配置
19年度	分岐管を安全に操作するための補助器具の開発について	試作品を作成し、各消防署（分署）に配置

取組項目 透明性と説明責任の徹底

21年度取組事項 行政評価の結果を踏まえた業務の推進（企画課）

平成21年度は、行政評価の結果を各職員が十分理解したうえで、予防広報、市民指導などあらゆる業務において、市民の皆様に行行政評価の結果を周知するとともに、具体的な改善方策の取組を進めています。

京都市の行政評価システムは、「政策評価」と、「事務事業評価」で構成しています。

<政策評価>

京都市基本計画の政策体系をベースとして、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策26項目と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策106項目とに区分し、政策の目的がどの程度達成されているかをそれぞれ評価するものです。

消防局は、

- 1つの政策 「災害に強く日々のくらしの場を安全にする。」
- 3つの施策 { 「京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり」
「災害から身を守る知恵や力をつける災害に強いひとづくり」
「市民のくらしと豊かな文化・歴史の蓄積を守る災害に強い組織づくり」

について、評価を実施しています。

<事務事業評価>

個別の事務事業の必要性、効果、効率性等を評価することによって、行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行うための判断に資する情報を提供することなどを目的にしたものです。

消防局は、すべての事業を26項目に区分し、目標達成度、効率性など多角的な観点から個々の事務事業の在り方を検討し、評価しています。

これらの行政評価の結果は、市政に対する市民の関心や理解を深めるため、すべて京都市のホームページ等で公開されています。

★ **政策の評価結果** 評価 B（政策の目的がかなり達成されている。）

★ **施策の評価結果**

施策項目	客観指標 総合評価	市民生活 実感評価	総合評価
京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり	a	c	<u>B</u>
災害から身を守る知恵や力をつける災害に強いひとづくり	a	c	<u>B</u>
市民のくらしと豊かな文化・歴史の蓄積を守る災害に強い組織づくり	a	c	<u>B</u>

21年度
取組事項

京都市政出前トークの実施（企画課）

市民に市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて共に考えるきっかけをつくるため、市民が希望されるテーマに応じ、担当職員が訪問して直接説明する京都市政出前トークに、消防局は16テーマ（市全体で約220テーマ）を登録しています。

消防局では、市民防災行動計画づくり、防火座談会、防火映画会、消火実験会、防火防災訓練など、数多くの市民と接する事業を実施していますが、この京都市政出前トークを、市民に直接接して防火防災思想・知識を普及啓発する新たな機会としてとらえ、平成21年度も積極的な取組を推進します。

京都市政出前トークテーマ（消防局関連16テーマのみ抜粋）

- ・ 消防団で地域に貢献しませんか？
- ・ 市民を守る消防自動車
- ・ 若い力がまちを守る！「京都学生消防サポーター」
- ・ なぜ？なに？京都の地震
- ・ どうするの？
～火災から命と財産を守るには！～
- ・ みんなで守る！
～高齢者の防火安全対策～
- ・ 生死をわける3分間
- ・ 放火されないためのワンポイントアドバイス
- ・ 自主防災組織って何？
～私たちは何をすればいいの？～
- ・ こんな火事，あんな火事
- ・ 未来に遺す世界の遺産・京都の文化財防火
- ・ あなたの周りの危険物
- ・ 世界に羽ばたく消防局スーパーコマンドレスキューチーム
- ・ くらしを守る119番京都
- ・ 市民を守る「命の水」，豊かなくらしを育む「環境の水」
- ・ 身の周りの電気火災

推進項目 市民との共汗，事業の融合など行政運営手法の改革

取組項目 未来の京都づくりを進めるための都市経営

**21年度
取組事項** 消防局及び各消防署（分署）における運営方針の策定及び運用（企画課）

本市では、「未来の京都づくりを進めるための都市経営」の具体的な取組として、政策推進や行財政改革等の具体的な数値目標及び取組成果を記載した成果重視の運営方針を策定し、公表することとしています。消防局では、局運営方針に加え、消防署（分署）ごとに消防署（分署）運営方針を策定し、公表します。この運営方針を活用し、局長、署長のマネジメントによる業務の確実な遂行を目指します。

取組項目 市民との「共汗」による協働の推進

京都学生消防サポーターの育成指導，市民防災行動計画の策定，自主防災リーダー，防火アドバイザー，我が家の防火診断士，文化財レスキューリーダー等の養成，少年消防クラブの指導などのワークショップ事業，防火防災に係る訓練，講演会，つどいなど多くの市民の皆様の御参加と御協力を得て事業に取り組み，地域に密着した消防を着実に目指します。

**21年度
取組事項** 京都学生消防サポーター制度の充実による地域の災害対応力の向上（教養課）

京都未来まちづくりプラン 行財政改革・創造プランに「共汗」が掲げられ，その具体的な取組の一つとして「京都学生消防サポーター制度の充実による地域の災害対応力の向上」が掲載されました。

この京都学生消防サポーター制度は，学生のまち京都の特性を生かし，学生に対する防火防災の知識と技能の普及を図るとともに，大規模災害の発生時には，自主防災組織の一員として応急救護活動等を行うなど，地域の災害対応力を高めることを目的とした学生による登録制のサポーター制度のことで，平成19年12月に創設しました。

平成21年3月現在，103名の学生を登録しており，本市主催の防火防災関連行事や各種研修に参加するほか，学生サポーターの技能を生かしたボランティア活動に参加するなど自主的な活動を行っています。

【今後の育成指導方針】

学生サポーターが研修で習得した知識や技能を生かして自発的に活動する機会を設けるとともに，学生サポーターの組織的な活動により地域の災害対応力を向上させることを目的として樹立した，「京都学生消防サポーターの育成指導に関する長期指導計画」に基づき育成指導を実施します。

学生生活という長期に渡る指導期間を通じて，経験年数に応じ，段階的かつ効果的に防火防災に関する知識及び技能の向上を図ります。さらに，学生サポーターによる普通救命講習の指

導、研修等の企画立案、地域自主防災訓練等への参加など、今後学生サポーターが、より積極的に知識や技能を生かした地域活動への参加の機会を提供します。また、学生サポーターの組織化を図り、これを活性化し発展させていくため、学生サポーターが主体性を持って取り組んでいく環境づくり、自主的な活動に対する助言や指導、情報提供などの支援を行っていきます。

【募集方法（平成21年度 新規登録者）及び平成21年度育成指導計画（予定）】
「政策等の推進方針」を参照

21年度取組目標 年間登録者数 100名

取組項目 縦割り行政の打破・二重行政の解消

21年度
取組事項 事業の融合（企画課）

行政の縦割りを排し、より効果的で無駄のない行政運営の取組として、京都未来まちづくりプランに「融合」が掲げられ、12の融合モデル（案）を掲載し、今後、この案を具体化させるための取組を進めていくこととされています。

消防局の事業が関係する融合モデル（案）は、

- 自主的なまちづくり活動の促進による地域コミュニティの活性化
（具体化取組担当所属：市民安全課）
- 雨に強いまちづくり
（具体化取組担当所属：防災危機管理室）

の2件です。これらを具体化させるため関係各局と緊密な連携を図っていきます。

推進項目 財政健全化に向けた取組

取組項目 総人件費の削減

**21年度
取組事項** 職員数の削減，給与制度の点検・見直し，職員厚生会事業主負担金の一時凍結

(人事課)

徹底して効率的，効果的な行政運営を図り，総人件費の大幅な削減を行うという全庁的な方針に則り，市民生活に大きな影響が出ないよう配慮しながら，採用抑制による職員数の削減に取り組みます。

また，国における制度内容や他都市の状況等を把握しつつ，消防職員の給与全般について点検を行い，必要な見直しを行います。

さらに，厚生会事業主負担を凍結することとし，福利厚生事業の見直しを行います。

取組項目 繰出金の見直し

**21年度
取組事項** 水道事業の消火栓設置管理費の削減 (庶務課，消防救助課)

市内の水道消火栓の設置状況を勘案し，平成21年度は，水道消火栓の新規設置を抑制することにより，水道事業繰出金を縮小します。

21年度取組目標 消火栓の新規設置数 (250箇所 → 125箇所)